

SDSの例を見てみましょう



※本SDSはあくまで作成例であり、記載内容をCERIが保証するものではありません。

I 化学品及び会社情報

化学品の名称、供給者情報はラベルに記載された情報と同じです。



1 化学品及び会社情報	
化学品の名称	
製品名	化学品 ABC
製品コード	A-1001
会社情報	
会社名称	一般財団法人化学物質評価研究機構
担当部署	安全性評価技術研究所
住所	〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25
電話番号	03-5804-6136
Fax 番号	03-5804-6149
電子メールアドレス	abc-126@ceri.jp
緊急連絡電話番号	03-5804-6136
推奨用途	農薬原料、ガス着臭剤
使用上の制限	上記の用途以外の使用はしない。
国内製造事業者等の情報	
会社名称	株式会社 CERI ジャパン
担当部署	品質保証部
住所	〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野 1600 番地
電話番号	0480-37-2601
Fax 番号	0480-37-2521
電子メールアドレス	xyz-345@ceri.com
緊急連絡電話番号	0480-37-2601

2 危険有害性の要約①

2 危険有害性の要約	
化学品の GHS 分類	
物理化学的危険性	
引火性液体	区分 2
健康有害性	
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	区分 2B
皮膚感作性	区分 1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2（血液系、肝臓）
環境有害性	
	分類できない

GHS分類結果を見ると、この化学品にどのような危険有害性があるのかおおよそわかります。



では、どんなことに気を付けたらよいのかは次のページを見てください。

2 危険有害性の要約②

取扱いに関する注意事項はココに記載されています。

GHS ラベル要素
絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
引火性の高い液体及び蒸気
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、肝臓の障害のおそれ

GHSラベル要素はラベル表示の記載と同一です。



注意書き
【安全対策】

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること/アースをとること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱後はよく手を洗うこと。

【応急処置】

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹸）で洗うこと。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。

【保管（貯蔵）】

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
涼しいところに置くこと。

【廃棄】

施錠して保管すること。
内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性
情報なし

3 組成及び成分情報

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学物質

組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号	濃度又は濃度範囲 (wt%)
tert-ブチルメルカプタン	75-66-1	化審法 2-464	100

化学物質名と濃度の情報は国内法令で求められる場合には法令の求めに対応した方法で記載されています。



4 応急措置

4 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	大量の水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。

急性症状の最も重要な徴候症状

眼刺激、呼吸器への刺激のおそれ

遅発性症状の最も重要な徴候症状

長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、肝臓の障害のおそれ

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

症状が遅れて出ることがある。
事故の場合、または気分が悪い場合は、直ちに医師の診察を受けること。可能な場合はラベルを表示すること。

応急措置の方法はばく露経路別に書いてあります。



応急救護してくれる救急隊員や医師にこのSDSを見せることも有効です。

5 火災時の措置

5 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

火災時の特有の危険有害性

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。
消火活動は風上から行う。
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。

火災時に消防に連絡する場合には
5項の情報を伝えましょう。



6 漏出時の措置

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

少量の場合、ウエス、雑巾等でよく拭き取り適切な廃棄容器に回収する。

大量の場合、盛土等で囲って流出を防止する。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

二次災害の防止策

取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

漏れた量や化学品の危険性によって
初期行動や対処方法が異なります。



7 取扱い及び保管上の注意

7 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
安全取扱注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 容器を接地すること、アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
接触回避 衛生対策	火気、混触危険物質との接触 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
保管	
技術的対策	保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
混触禁止物質 保管条件	強酸化剤、強塩基剤、還元剤 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 涼しいところに置くこと。 施設して保管すること。 耐火設備で保管する。 強酸化剤、強塩基、強酸、金属及び強還元剤から離しておく。
安全な容器包装材料	破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

取扱いは混合や加工の使用プロセスもあわせて確認しましょう。



保管条件は周囲の温度、振動や火気の注意事項を確認して、法律情報にも気を付けましょう。

8 ばく露防止及び保護措置

8 ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	
設定されていない	
許容濃度等（ばく露限界値、生物学的指標）	
ACGIH TLV-TWA (2019)	設定されていない
ACGIH TLV-STEL (2019)	設定されていない
日本産業衛生学会 (2019)	設定されていない
設備対策	
取り扱いの場所の近くに、洗眼および身体洗浄剤のための設備を設ける。 高温下や、ミストが発生する場合は換気装置を使用する。	
保護具	
呼吸用保護具	換気、局所排気、又は呼吸用保護具を使用する。
手の保護具	手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用する。
眼及び/又は顔面の保護具	眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。
特別な注意事項	
情報なし	

許容濃度等は海外の設定値が記載されていることもあります。



保護具や設備対策は受領したSDSを参考にして自分たちの作業環境に取り入れましょう。

9 物理的及び化学的性質

9 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	情報なし
融点／凝固点	0°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	64°C
可燃性	情報なし
爆発限界及び爆発上限界／可燃限界	1.3~8.7 vol%
引火点	-26°C (密閉式)
自然発火点	253°C
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	水に微溶
	アルコール、エーテル、液化硫化水素に易溶
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	2.14
蒸気圧	181 mmHg (25°C)
密度及び／又は相対密度	比重：0.80
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	該当しない

引火点や自然発火点、pHなど、
危険有害性の判断につながる情
報が載っています。



10 安定性及び反応性

10 安定性及び反応性	
反応性	通常の取扱い条件下では安定である。
化学的安定性	通常の上取扱い条件下では安定である。
危険有害性反応可能性	燃焼すると分解し、有毒な気体(イオウ酸化物など)を生じる。強酸、強塩基、金属、強力な酸化剤、強力な還元剤と反応し、イオウ酸化物を生成する。
避けるべき条件	火気、混触危険物質との接触
混触危険物質	強酸化剤、強塩基剤、還元剤
危険有害な分解生成物	火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

反応性や化学的安定性は保管や取り扱いの注意事項に直結します。



有害性情報

11 有害性情報

製品の有害性情報

急性毒性（経口）	ラット LD ₅₀ = 4,729 mg/kg
急性毒性（経皮）	ウサギ LD ₅₀ > 2,000 mg/kg
急性毒性（吸入：蒸気）	ラット 4 時間 LC ₅₀ = 22,200 ppm
皮膚腐食性／皮膚刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験（OECD TG 404 及び OPPTS 870.2500 相当）で、4 時間適用の場合に軽度の刺激性の報告と刺激性はなしとの報告がある。又、24 時間適用試験において軽度の刺激性がみられたとの報告、適用時間は不明だが軽度の刺激性や適用部位において軽度の発赤や変色がみられたとする報告がある。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験（OECD TG 405 準拠）で、適用後に全ての動物に眼刺激性がみられたが 7 日以内に回復し、軽度の眼刺激性と考えられたとの記載や、ウサギを用いた他の複数の試験において軽度の眼刺激性を示したとの報告がある。
呼吸器感作性／皮膚感作性	モルモットを用いた皮膚感作性試験で、試験動物の全てが惹起後 24 又は 48 時間後に皮膚所見（発赤、浮腫）のスコアが 1~3 を示し、感作性物質であったとの記載や、マウスを用いた LLNA 法による皮膚感作性試験（OECD TG 429 準拠）において感作濃度 25、50、100%の場合に SI 値が 3 を上回り、本物質は皮膚感作性を示したとの報告がある。
生殖細胞変異原性	情報なし
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	実験動物では、ラットの 4 時間単回吸入ばく露試験において、区分 2 超の 55.0 mg/L 以上で流涙、努力呼吸、活動性低下、虚脱、運動生理が 82.6 mg/L 以上で振盪が

健康有害性のGHS分類を判断する情報は11項に記載されています。



12 環境影響情報

12 環境影響情報

製品の環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

環境有害性のGHS分類を判断する情報は12項に記載されています。



アクリル酸2-ヒドロキシエチルの例（職場のあんぜんサイトより引用）

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性(急性)

甲殻類(オオミジンコ)による48h-EC50=5.2mg/L(環境省生態影響試験, 1998)であることから、区分2とした。

水生環境有害性(長期間)

急性分類は区分2であるが、急速分解性があり(28日でのBOD分解度=78%(既存化学物質安全性点検データ, 1991))、生物濃縮性が低いと推測されることから(LogPow=-0.21(PHYSPROP Database, 2008))区分外とした。

オゾン層への有害性

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

データが得られている場合の記載例です。

13 廃棄上の注意

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装の安全な廃棄、リサイクルに関する情報

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

分別が必要な場合、水封や不活化などの前処理が必要な場合などはここを確認しましょう。



14 輸送上の注意

14 輸送上の注意	
国際規制	
陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）	
国連番号	2347
品名	ブチルメルカブタン
国連分類	3
容器等級	II
海上輸送（IMO の規定に従う）	
国連番号	2347
品名	ブチルメルカブタン
国連分類	3
容器等級	II
海洋汚染物質（該当・非該当）	該当しない
IBC コード	該当しない
航空輸送（ICAO/IATA の規定に従う）	
国連番号	2347
品名	ブチルメルカブタン
国連分類	3
容器等級	II
国内規制	
陸上規制情報	消防法、道路法に従う。
海上規制情報	船舶安全法に従う。
海洋汚染物質	該当しない。
航空規制情報	航空法に従う。

国連番号を確認することで輸送する際の容器や内容物の詰め方の制限等を確認することができます。



15 適用法令

15 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

化学物質排出把握管理促進法	該当しない
労働安全衛生法	危険物・引火性の物（その他の引火点-30℃以上 0℃未満のもの）
消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体
毒物劇物取締法	該当しない
大気汚染防止法	特定物質（メルカブタン）排気
航空法	引火性液体（ブチルメルカブタン）
船舶安全法	引火性液体類（ブチルメルカブタン）
港則法	その他の危険物・引火性液体類（ブチルメルカブタン）
道路法	車両の通行の制限（第一石油類非水溶性液体）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項（有機硫黄化合物）

どの法律の情報を載せるかは
提供者に一任されています。



16 その他の情報

16 その他の情報

参考文献

一般財団法人化学物質評価研究機構提供資料

NITE GHS 分類結果一覧 (2019)

日本産業衛生学会 (2019) 許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2019) TLVs and BEIs.

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2019 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の実用を前提としたものです。特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

1～15項に載せられなかった
情報や参考文献、略語の説明
等が載っています。

